

聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状への回答（FAXによる回答）

2016年6月22日

自由民主党政務調査会 山崎

自由民主党では6月20日に発表した「J—ファイル（総合政策集2016）」にて、次の通り障害者政策について明記しております。今後、個別の政策を含めて、関係の皆様のご意見を伺いながら、共に検討を進めてまいりたいと思います。

J—ファイル（総合政策集2016） 一抄—

289 障害者の方への施策の推進

障害者とともに安心して暮らせる共生社会の実現に向け、4月に施行された『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』と『改正障害者雇用促進法』の着実な実施に向けた取組みを進めます。また、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、障害者スポーツの推進、そして障害者の芸術・文化活動のさらなる振興にも取り組めます。

「一億総活躍社会」の実現に向け、障害者一人ひとりの状況に応じて、地域に定着しつつ、自立して生活や就労ができるよう、『障害者総合支援法』等の改正により、障害福祉サービスの一層の充実を図るとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応していきます。あわせて、わが党が主導した『障害者優先調達推進法（ハート購入法）』の着実な実施に努めます。

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する手話その他のコミュニケーション支援の在り方について、必要な法整備等を含めて検討し、その普及・充実に努めます。

また、障害者の意思が適切に反映された地域生活の実現に向けて、成年後見制度の活用をさらに促進するため、必要な法整備等を含めて取組みを進めます。加えて、平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることに伴い、雇用率の見直しに関する議論を進めます。

さらに、発達障害のある人が地域で安心して暮らすことができるような支援を進めるとともに、精神障害のある人の地域移行を進めるため、精神保健医療福祉施策の見直しについて検討を進めます。

引き続き、障害のある人の自立と社会参加のための施策を積極的に推進してまいります。